

かがわ働き方改革推進宣言



宣言企業番号: 495

令和7年10月16日

企業名 **香川県信用組合**

宣言1

〔宣言目標〕

ノー残業デーの確実な実施を心掛け、長時間労働の発生を予防します。
また、従業員のワークライフバランスの充実を実現できるよう、現状の取り組みの更なる拡充を検討します。

〔具体的な取り組み〕

毎週水曜日を「ノー残業デー」として、定時に退店するよう促しています。実施が難しい場合はその状況を把握した上で振替日を設定することで確実に実施します。また、今後はノー残業デーの週2日への増加や、所定外労働時間の短縮も検討します。

宣言2

〔宣言目標〕

給与規定および人事考課制度を見直し、賃金引上げを行うことで、誰もがわかりやすい給与体系にするとともに、従業員の生活を支援します。

〔具体的な取り組み〕

給与規定・人事考課制度を見直し、令和6年度はベースアップ、定昇ともに前年比4.43%、令和7年度は4.27%引き上げました。また、通勤手当の単価増加、夏の屋外業務への酷暑手当の新設を実施しました。
今後も状況に応じて見直しを重ね、従業員の満足度、働きやすさを向上できるよう継続していきます。

かがやくけん、かがわけん。

香川県